



萩市ヘルパーステーションかがやき 利用料金表

(障害福祉サービス (同行援護))

1. 障害福祉サービス (同行援護) の給付対象サービス

▼同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出するときに同行し、移動に必要な視覚的情報の支援（代筆・代読含む）をするとともに、移動するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排泄及び食事等の介護その他の外出する際に必要な援助を提供します。

■同行援護サービス費

時 間	費 用	自己負担額 (1割)
所要時間30分未満	1,910円	191円
所要時間30分以上1時間未満	3,020円	302円
所要時間1時間以上1時間30分未満	4,360円	436円
所要時間1時間30分以上2時間未満	5,010円	501円
所要時間2時間以上2時間30分未満	5,660円	566円
所要時間2時間30分以上3時間未満	6,320円	632円
3時間以上 30分増す毎に加算	6,970円 660円	697円 66円

■その他

加 算	費 用	自己負担額 (1割)
初期加算 (1月につき)	2,000円	200円
緊急時対応加算 (月2回を限度として1回につき)	1,000円	100円
夜間・早朝、深夜加算	夜間 (18時~22時) 又は 早朝 (6時~8時)	自己負担額の25%を加算
	深夜 (22時~翌朝6時)	自己負担額の50%を加算
特定事業所加算Ⅱ		自己負担額の10%を加算
特別地域加算		自己負担額の15%を加算
福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ		自己負担額の41.7%を加算

2. サービス利用にかかる実費負担額

■交通費について

- 通常の事業実施地域（事業所より半径 15 km以内の地域）以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、別途ホームヘルパーが訪問するための交通費をいただきます。
また、有料道路等の通行が必要な場合には、その実費をご負担いただく場合があります。
- 外出時においてホームヘルパーに公共交通機関の交通費などが必要な場合、その実費をいただきます。

■文書料について

- 利用者の希望による支払い証明書の発行につきましては、文書料として一通につき 110 円をご負担いただきます。
- 利用者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

<サービス利用料金>

厚生労働大臣が定める所定のサービス利用料金から介護給付費の給付額を除いた金額（利用者負担）をお支払いいただきます。

<利用者負担の減免について>

〔利用者負担に関する月額上限〕

1ヶ月あたりのサービス利用にかかる「定率負担」については、所得に応じて区分の月額負担額が設定され、それ以上の負担の必要はありません。

区分	世帯の収入状況	1ヶ月あたりの負担上減額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯で、サービスを利用するご本人の収入が80万円以下の方	0円
低所得2	市町村民税非課税世帯	0円
一般	市町村民税課税世帯（所得割16万円未満）	9,300円
	市町村民税課税世帯（所得割16万円以上）	37,200円

対象：通所サービス（通所施設、デイサービス）、入所サービス（20歳未満）、ホームヘルプサービス